

北上川水系河川整備学識者懇談会

【パブリックコメント実施結果】

実施期間：平成22年12月1日～平成23年1月5日

平成23年1月24日

国土交通省 東北地方整備局

◆第4回懇談会後の経過と今後の流れ

【河川整備計画】

【素案】第4回懇談会 提示

【素案】パブリックコメント公表版

第4回懇談会の意見を受け
「素案」の修正作業

パブリックコメント

- 意見募集の事前周知(記者発表)→平成22年11月29日
- 意見募集の周知(新聞掲載、ホームページ等)→平成22年12月1日
- 住民からの意見募集(はがき、メール、FAX等)→平成22年12月1日～平成23年1月5日
- 意見を聴く会の開催(6会場)→平成22年12月3日～12月13日

パブリックコメントの意見を受け
「素案」の修正作業

【原案】第5回懇談会 提示

第5回懇談会の意見を受け
「原案」の修正作業

【原案】関係機関協議

北上川水系河川整備計画

◆記者発表(投げ込み)

記者発表資料

平成22年11月29日
岩手河川国道事務所
北上川下流河川事務所

北上川のこれからの川づくりについてご意見をお聴かせください

～ 北上川水系河川整備計画について ～

国土交通省東北地方整備局では、北上川水系の今後概ね30年間の河川整備の目標を明確にし、具体的な整備内容について示した「北上川水系河川整備計画(国管理区間)」の策定作業を進めています。

計画策定にあたっては、北上川流域の特性や地域の風土・文化等を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりが必要となるため、流域に住む皆様のご意見を頂きながら作業を進めていくこととしています。

このため、『地域の方々の意見を聴く会』の開催、『北上川水系河川整備計画(素案)』の閲覧および計画概要パンフレットの配布等を行い、意見募集を実施します。

【意見募集期間】
平成22年12月1日(水) ～ 平成23年1月5日(水)

【意見募集方法】
みなさまからの意見は、下記のいずれかの方法で募集します。

- ①「地域の方々の意見を聴く会」の開催
計画(素案)の概要を説明させていただき、ご意見をいただきます。
- ②河川整備計画(素案)の閲覧、および計画概要パンフレットの配布
パンフレットに添付のハガキにご意見を記入していただきます。
- ③インターネット(メール)等での意見募集
ホームページでの資料閲覧、メールやFAXでの意見受付を行います。

※上記募集方法の詳細については別紙をご覧ください。

◆岩手河川国道事務所 ホームページへのバナー貼付



◆インターネットによる意見募集

北上川のこれからの川づくりについてご意見をお聴かせください
～北上川水系河川整備計画について～

国土交通省では、概ね30年間の河川整備の目標と具体的な整備内容を定めた「北上川水系河川整備計画(国管理区間)」の策定作業を進めています。

計画策定にあたっては、北上川流域の特性や地域の風土・文化等を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりが必要となるため、流域に住む皆様のご意見を頂きながら作業を進めていくこととしています。

北上川のこれからの川づくりについて、皆様のご意見を募集いたします。

【ご意見の募集期間】
平成22年12月1日(水) から平成23年1月5日(水)まで

◆ご意見の募集についてはこちらから◆ ◆地域の方々の意見を聴く会のお知らせ◆

◆北上川水系河川整備計画(素案)について

計画の概要はこちら

- ◆計画概要パンフレット [PDF]

計画の本文はこちら

- ◆素案の全文をダウンロードする場合はこちらから
- ◆北上川水系河川整備計画(素案) [PDF]
- ◆素案の一部をダウンロードする場合はこちらから

北上川水系河川整備(素案)及び計画概要パンフレットは、国・県・市町村で閲覧・配布しています。

◆閲覧・配布場所ははこちら◆

◆意見の募集について

上記の整備計画(素案)に関するご意見は、概要パンフレットに添付のハガキ、電子メール、FAXで受け付けています。お住まいの地域・年齢・性別、北上川のこれからの川づくりへのご意見を幅広く、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ハガキ：詳しくは、[計画概要パンフレット](#)をご覧ください。
- FAX(岩手河川国道事務所 調査第一課まで) [FAXの様式はこちら]
- 電子メール(岩手河川国道事務所 調査第一課まで) [mailto:lwate@thr.mlit.go.jp]

※電子メールの場合は、[こちらの記載方法](#)をご覧ください。

◆「地域の方々の意見を聴く会」の開催

北上川河川整備計画(素案)について概要を説明させていただき、ご意見をいただく会を開催します。開催場所は以下のとおりです。北上川流域にお住まいの方なら誰でも参加することができます。参加ご希望の方は、当日最寄りの会場までお越しください。

※入場は無料です。

※当日、先着順参加の受付を行います。希望者多数の場合は、会場都合により入場できないことがあります。

日時	開催場所
12/7(水) 19:00～21:00	盛岡市観光文化交流センター 【サブプラザあそびでく】3階会議室 【所在地】盛岡市中央1-10
12/13(月) 19:00～21:00	北上市江釣子地区交流センター ②会議室 【所在地】北上市上江釣子17番地116
12/8(水) 19:00～21:00	一期宮センター ②会議室 【所在地】北上川学園交流館1階(上)学習室
12/6(月) 19:00～21:00	一陸国警察専門学校 1505-81 【所在地】一陸国警察専門学校
12/3(金) 19:00～21:00	盛岡市立中央公民館 ②会議室 【所在地】盛岡市豊津町南子母野381-1
12/6(月) 19:00～21:00	大崎市役所市民ホール ②大ホール 【所在地】大崎市古川七日町1-1
12/7(水) 19:00～21:00	岩手県庁 ②議事室 【所在地】岩手県庁14-1

▼お問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 調査第一課
TEL: 019-624-3166(直通) FAX: 019-626-2770

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 調査課
TEL: 0225-94-9847(直通) FAX: 0225-94-9857

◆北上川下流河川事務所 ホームページへのバナー貼付



北上川水系河川整備計画(素案)の
意見を募集しています!

パブリックコメントの実施内容【意見募集】

◆素案(閲覧用)、パンフレット(配布用)設置状況

選択式回答

記述式回答

北上川のこれからの川づくりについてご意見をお聴かせください

～北上川水系河川整備計画について～

このパンフレットは、「北上川のこれからの川づくり」のために策定中の河川整備計画について、地域のみなさんご意見をお聴きするための「河川整備計画(素案)の概要説明」となっています。

今後の河川整備の目標や進め方について、みなさんの貴重なご意見をお寄せ下さい。



北上川(河口から右側を流す)

添付のハガキを用いて、ご意見をお聴かせ下さい

※いただいたご意見については、北上川水系河川整備計画策定以外の目的に使用することはありません。また、ご意見の個人情報は、第三者に開示または提供することはありません。

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

※河川整備計画とは、河川法の三つの目的である「治水」「利水」「環境」が総合的に達成できるよう、今後の川づくりについて具体的に示す計画であり、法律で定められたものです。平成18年11月に策定された「北上川水系河川整備基本方針」に基づいて、今後概ね30年間の長期的な川づくりの内容を示すものであり、北上川水系の国土交通省管理区間約220kmを対象としています。

閲覧用

北上川のこれからの川づくりについて
ご意見をお聴かせください

北上川水系河川整備計画 【国管理区間】

(素案)

国土交通省 東北地方整備局
岩手河川国道事務所
北上川下流河川事務所

持ち出しを禁じます

郵便はがき
020-8790
(受取人)
岩手県盛岡市上田四丁目2-2
国土交通省東北地方整備局
岩手河川国道事務所
調査第一課 行

送付先住所
〒1243
1243
平成23年
1月31日まで
(切手不要)

性別 男・女 年齢 代
お住まいの 県 市・町 丁目・字

1. 回答欄には、該当する項目の番号を に入力して下さい
2. 回答の理由やその他のご意見がある場合には () 欄に具体的な内容をお書き下さい

Q 1. 回答欄
Q 2. 回答欄
Q 3. 回答欄
Q 4. 回答欄
Q 5. 回答欄

北上川のこれからの川づくりに関するご意見をお書き下さい

<素案閲覧・パンフレット配付状況>



<素案・パンフレット設置箇所>

名称	名称
岩手河川国道事務所	北上川下流河川事務所
盛岡出張所	大崎出張所
水沢出張所	飯野川出張所
一関出張所	米谷出張所
胆沢ダム工事事務所	涌谷出張所
北上川ダム統合管理事務所	鳴子ダム管理所
御所ダム	宮城県庁
石淵ダム管理支所	北部土木事務所
田瀬ダム管理支所	東部土木事務所
湯田ダム管理支所	東部土木事務所
岩手県庁	登米地域事務所
盛岡広域振興局	石巻市役所
県南広域振興局	河北総合支所
盛岡市役所	雄勝総合支所
玉山総合事務所	河南総合支所
都南総合支所	桃生総合支所
青山支所	北上総合支所
太田支所	牡鹿総合支所
繋支所	登米市役所
梁川支所	登米総合支所
花巻市役所	東和総合支所
大迫総合支所	中田総合支所
石鳥谷総合支所	豊里総合支所
東和総合支所	米山総合支所
北上市役所	石越総合支所
江釣子庁舎	南方総合支所
和賀庁舎	津山総合支所
遠野市役所	大崎市役所
宮守総合支所	松山総合支所
一関市役所	三本木総合支所
花泉支所	鹿島台総合支所
大東支所	岩出山総合支所
千厩支所	鳴子総合支所
東山支所	田尻総合支所
川崎支所	美里町役場
八幡平市役所	涌谷町役場
松尾総合支所	
奥州市役所	
衣川総合支所	
胆沢総合支所	
前沢総合支所	
江刺総合支所	
栗石町役場	
岩手町役場	
滝沢村役場	
紫波町役場	
矢巾町役場	
西和賀町役場	
沢内庁舎	
金ヶ崎町役場	
平泉町役場	
藤沢町役場	

◆流域市町村等の協力

●市町村ホームページへの掲載 例) 石巻市



●市町村広報誌への掲載 例) 北上市



北上川水系河川整備計画(素案)への意見

岩手河川国道事務所調査第一課
☎019-624-3166

住民意見を聴く会

▷とき…12月13日(月)午後7時
▷ところ…江釣子地区交流センター

整備計画(素案)への意見募集

▷提出方法…1月5日(水)までにパンフレット内の専用はがき、電子メール(✉iwate@thr.mlit.go.jp)で同課へ
※素案は市庁舎で縦覧、パンフレットは各地区の交流センターで配布します。

●道の駅等での配付 例) 道の駅石神の丘



石巻市

健康・福祉 | 生活・環境 | 税・年金・保険 | 教育・文化 | 産業・観光 | 情報公開 | 都市・建設 | 計画・財政 | 条例・規則 | よくある質問

HOME > 産業・観光 > 北上川水系河川整備計画へのご意見募集!!

～北上川水系河川整備計画について～

北上川のこれからの川づくりについてご意見をお聴かせください

国土交通省東北地方整備局では、北上川水系の今後概ね30年間の河川整備の目標を明確にし、具体的な整備内容について示した「北上川水系河川整備計画」の策定作業を進めています。

詳しくは [こちら](#)「北上川下流河川事務所ホームページ」

計画策定にあたっては、流域住民の意見を聴きながら進められており、当石巻地域においても次のとおり意見の募集が行われます。是非皆様の思いをお寄せください。

◇意見募集期間
平成22年12月1日(水)～平成23年1月5日(水)

◇意見募集方法

- 「地域のみなさんの意見を聴く会」の開催(石巻市分のみ紹介)
 - (1) 日 時 平成22年12月7日(火) 19時30分から20時30分まで
 - (2) 場 所 石巻市役所 6階市民ホール(参加無料、どなたでも参加可)
- 河川整備計画(素案)の閲覧及び計画概要パンフレットの配布場所(石巻管内のみ紹介)

パンフレットに添付のハガキにご意見を記入のうえ投函していただけます。

 - (1) 北上川下流河川事務所 調査課
石巻市蛇田字新下沼00 ☎Tel. 94-9847
 - (2) 宮城県東部土木事務所 河川砂防第二班
石巻市東中里二丁目1-1 ☎Tel. 94-8785
 - (3) 石巻市役所 建設部河川港湾対策室(本庁5階)
河北・河南・桃生・北上総合支所 地域振興課
蛇田・稲井支所窓口
- インターネット(メール)等での意見募集
ホームページでの資料閲覧、メールやFAXでの意見受付を行います。

問い合わせ先
東北地方整備局 北上川下流河川事務所 調査課
TEL 0225-94-9847 FAX 0225-94-9857
Eメール karyuu@thr.mlit.go.jp

◆「地域の方々の意見を聴く会」の開催状況【岩手県側】



盛岡市観光文化交流センター (12/7)



一関防災センター (12/9)
(北上川学習交流館あいぽーと)



北上市江釣子地区交流センター (12/13)

◆「地域の方々の意見を聴く会」の開催状況【宮城県側】



登米総合支所 (12/3)



大崎市役所 (12/6)



石巻市役所 (12/7)

◆はがき・メール等による意見募集(平成22年12月1日～平成23年1月5日)

	提出意見数
はがき	250件
メール	4件
F A X	2件
その他	1件
合 計	257件



意見募集のはがき

◆意見を聴く会の開催(平成22年12月3日～平成22年12月13日)

対 象	開 催		参加者数	発言者数	意見数
登米市	日時	12月3日(金)18:30～	23人	8人	11件
	場所	登米総合支所			
大崎市	日時	12月6日(月)18:30～	9人	2人	7件
	場所	大崎市役所			
石巻市	日時	12月7日(火)18:30～	23人	9人	28件
	場所	石巻市役所			
盛岡市	日時	12月7日(火)19:00～	13人	8人	17件
	場所	盛岡市観光文化交流センター			
一関市	日時	12月9日(木)19:00～	35人	10人	15件
	場所	一関防災センター			
北上市	日時	12月13日(月)19:00～	10人	9人	26件
	場所	北上市江釣子地区交流センター			
合計			113人	46人	104件

◆意見等のとりまとめ手順

＜ご記入いただく際のおお願い＞
 1.回答欄には、該当する項目の番号を に入力して下さい
 2.回答の理由やその他のご意見がある場合には()欄に具体的な内容をお書き下さい

Q1. 回答欄 _____ ※具体的な理由があればお書き下さい

Q2. 回答欄 _____ ※具体的な理由があればお書き下さい

Q3. 回答欄 _____ ※その他、ご意見があればお書き下さい

Q4. 回答欄 _____ ※その他、ご意見があればお書き下さい

Q5. 回答欄 _____ ※その他、ご意見があればお書き下さい

北上川のこれからの出づくりに関するご意見をお書き下さい



ハガキ・メール・FAX

意見を聴く会

① 選択式意見の集計・傾向把握(9頁～)

ハガキ等提出者の地域分布・年齢構成
 選択された回答の傾向や意見を把握

② 意見の整理(17頁～)

意見を治水・利水・環境等に分類
 意見内容毎に細分化

地域の方々の意見

分類・細分化

地域の方々の意見

No.	分類	意見分類	意見提出者	発言者の地域	意見
197	環境	河川環境の整備と保全	ハガキQ4	岩手 奥州市	川舟用の保管場所がほしいです。
198	環境	河川空間の活用	ハガキQ4	宮城 石巻市	子供達に遊びの楽しみを大人が提供する。
199	利水	水量の確保・水利用	ハガキQ4	宮城 仙台市	生活にうるおいをあたえる水利用(水量)は必要。また水質が悪いところへの浄化用水への対応も必要。
200	環境	河川環境の整備と保全	ハガキQ4	岩手 盛岡市	階段やスロープは想定外の増水の時、速やかに対応しやすい。
201	利水	水質の保全・改善	ハガキQ4	岩手 北上市	河川の上流にある工業排水の対策の重視。
202	その他	住民参加・地域との連携	ハガキQ4	岩手 藤沢町	水害が起きる前になんどもみんなで話し合い対策を考える。
203	環境	河川空間の活用	メールQ4	岩手 紫波町	堤防により、退避場所が確保されるため、安心して水際のイベントが可能となるため。
204			メールQ4	岩手 奥州市	サケ等の魚類への生態維持。
205	利水	水質の保全・改善	ハガキQ5	岩手 奥州市	昔は河原できれいな石拾いをしていました。今は小石がなくなる傾向があります。
206	環境	河川環境の整備と保全	ハガキQ5	岩手 一関市	川により文化が生まれたので周辺への配慮
207	維持管理	河川空間の維持管理(不法投棄)	ハガキQ5	岩手 藤沢町	不法投棄対策。上流からのゴミがけっこう流れてくるため。(洪水の時)
208	危機管理	防災・危機管理	ハガキQ5	岩手 一関市	水は大事だが、暴れると怖い。整備されればよいが整備が
209	維持管理	河川空間の維持管理(不法投棄)	ハガキQ5	岩手 滝沢村	ゴミが散乱していない川景観をつくりたい
210	維持管理	河川空間の維持管理(不法投棄)	ハガキQ5	宮城 石巻市	昔の水質確保、今も必要と

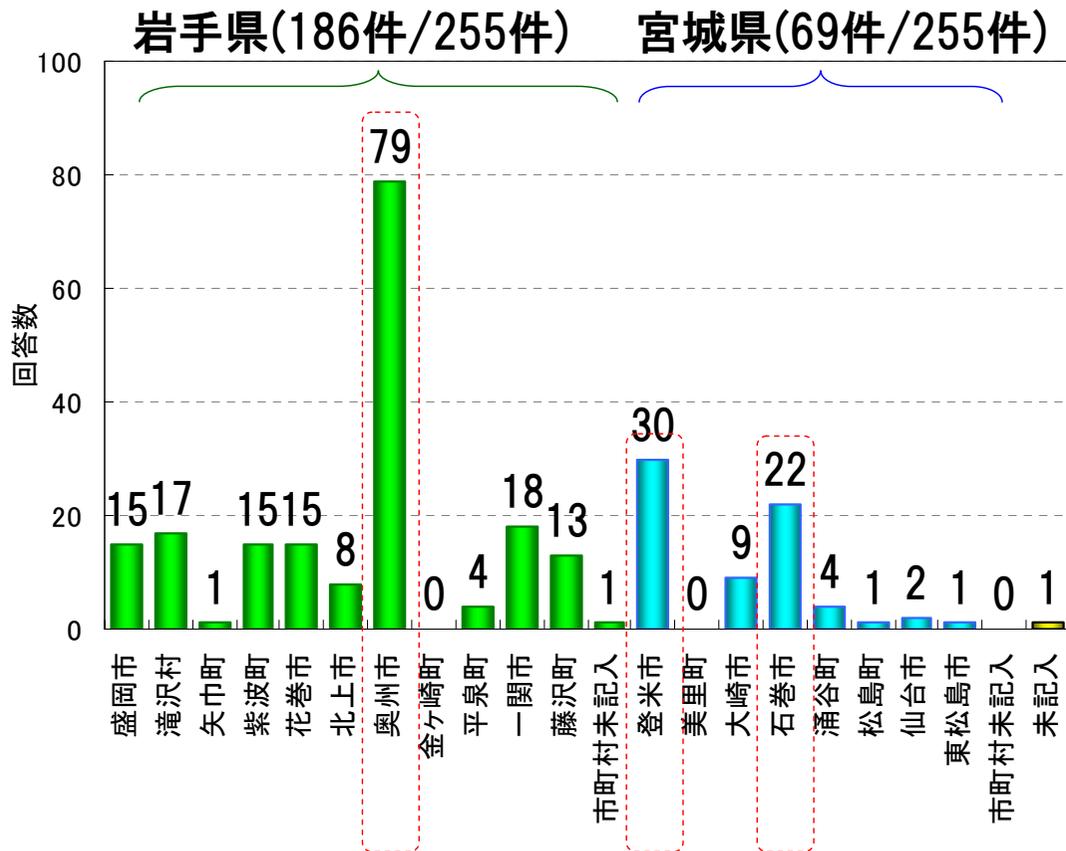
意見をグループ化・代表意見の抽出 ⇒ 項目毎に考え方を整理

整備計画(素案)内容に不足があるものは、整備計画(原案)に反映
 ⇒ 整備計画(原案)を学識者懇談会に提示し、意見を伺う

◆選択式意見募集の集計結果【回答者の属性】

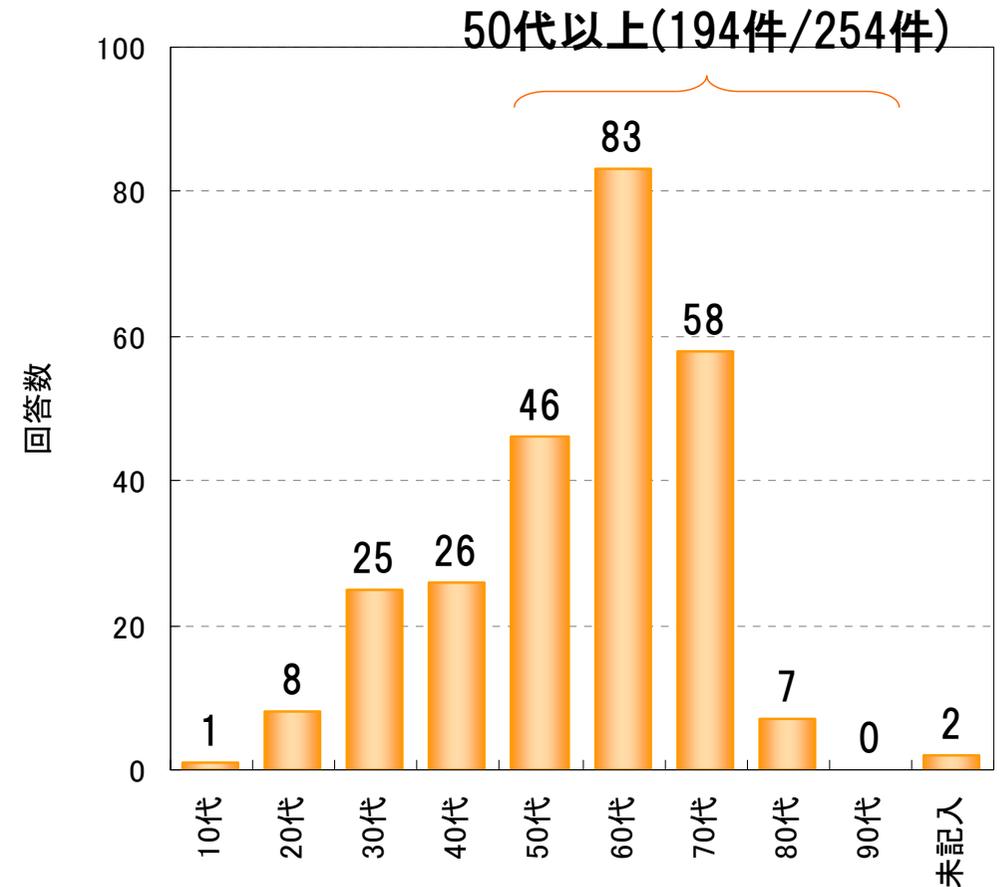
回答者の地域分布

- ・岩手県の方が73%、宮城県の方が27%
(未記入の方を除く)
- ・洪水常襲地帯である奥州市や登米市、高潮被害が頻発する石巻市からの回答も多く寄せられた



回答者の年齢構成

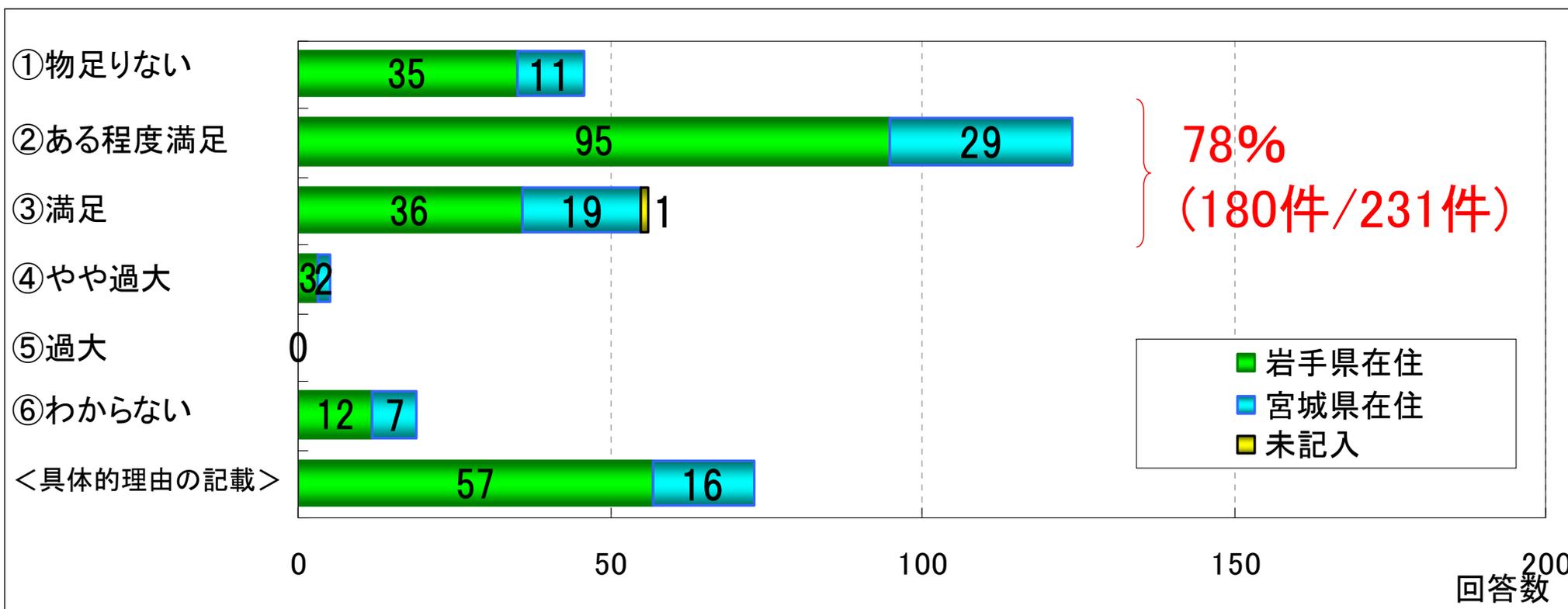
- ・50代以上からの回答が76% (未記入を除く) と多く、洪水被害を経験している世代ほど関心が高い
- ・洪水被害の経験が乏しい若年層の回答数は少ない傾向



◆集計結果【整備による効果に関して】

Q1:北上川水系河川整備計画(素案)における今後30年間の治水対策により、戦後最大規模である昭和22年カスリン台風と同程度の洪水に対して家屋浸水被害を防止できるという効果が期待されますが、整備の効果についてあなたはどのように考えますか。

- ・「ある程度満足」「満足」と回答した方が78%と、8割程度の方が概ね満足と回答（「わからない」と回答した方は除く）
- ・「物足りない」や「やや過大」といった回答も2割程度あった



◆集計結果[整備による効果に関して]

Q1:北上川水系河川整備計画(素案)における今後30年間の治水対策により、戦後最大規模である昭和22年カスリン台風と同程度の洪水に対して家屋浸水被害を防止できるという効果が期待されますが、整備の効果についてあなたはどのように考えますか。

★「物足りない」と回答した方の具体的な理由

- ・今までの中で最大の洪水を対象とすべき
- ・H14.7月にも洪水により被害が生じ、以降同地区の整備で変わっている点が見受けられない
- ・カスリン台風当時のままで整備されておらず、何度も床下浸水を繰り返しており不満がある
- ・内水対策が不十分と思われる
- ・〇〇堤防の補強を早期に計画して欲しい
- ・堤防がまだ整備されていない

「物足りない」と回答した方の多くは、現状の整備状況に対する意見が多い

★「ある程度満足」と回答した方の具体的な理由

- ・近年のゲリラ豪雨のように、予測不可能な事態も起こりうるから
- ・対象は良いがゆっくりしたスピードでは効果の発現が遅れるので早期に対策してほしい
- ・家屋の浸水防止が出来ても、避難する場所に行くルートの実整備も必要です

★「やや過大」と回答した方の具体的な理由

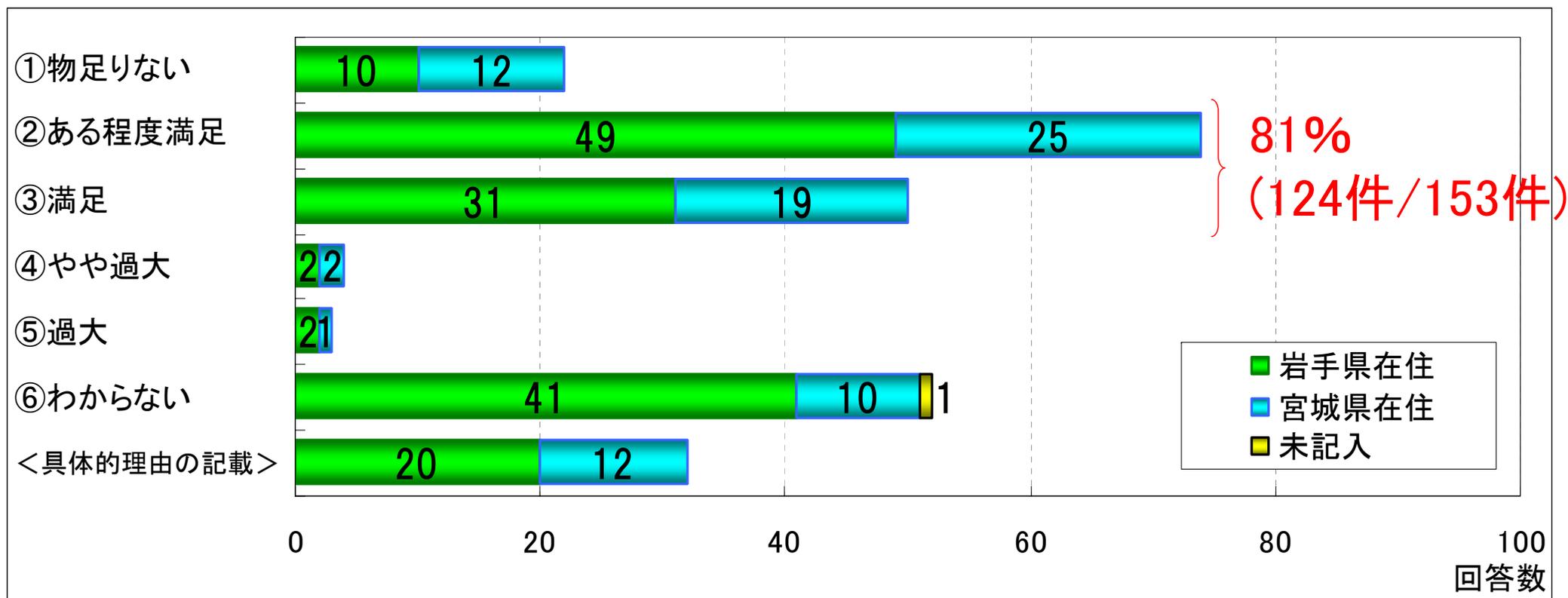
- ・経費と年月がかかりすぎる
- ・カスリン台風の頃は国土が荒廃しており被害は甚大だったが、今は家屋等も丈夫になり、当時のようなことにはならないと思う

「やや過大」と回答した方の意見からは、事業費に対する懸念が見られる

◆集計結果【整備による効果に関して】

Q2:旧北上川河口部については、昭和35年チリ地震津波と同規模の水位に対して浸水被害を防止できるという効果が期待されますが、整備の効果についてあなたはどのように考えますか。

- ・ある程度満足、満足の合計が81%と、**8割の方が概ね満足**と回答
(「わからない」と回答した方は除く)
- ・「物足りない」や「やや過大」、「過大」といった、満足していない回答もある



◆集計結果[整備による効果に関して]

Q2:旧北上川河口部については、昭和35年チリ地震津波と同規模の水位に対して浸水被害を防止できるという効果が期待されますが、整備の効果についてあなたはどのように考えますか。

★「物足りない」と回答した方の具体的な理由

- ・マンガ館付近は無堤地帯なので、堤防は必要です
- ・旧北上川の堤防がまだ整備されていない

★「ある程度満足」と回答した方の具体的な理由

- ・近年のゲリラ豪雨のように、予測不可能な事態も起こりうるから
- ・河口部の浸水対策は良いが、都市景観対策に問題があると思います
- ・橋の整備、河川の停泊船舶の整理等、障害物の考慮も必要と思います

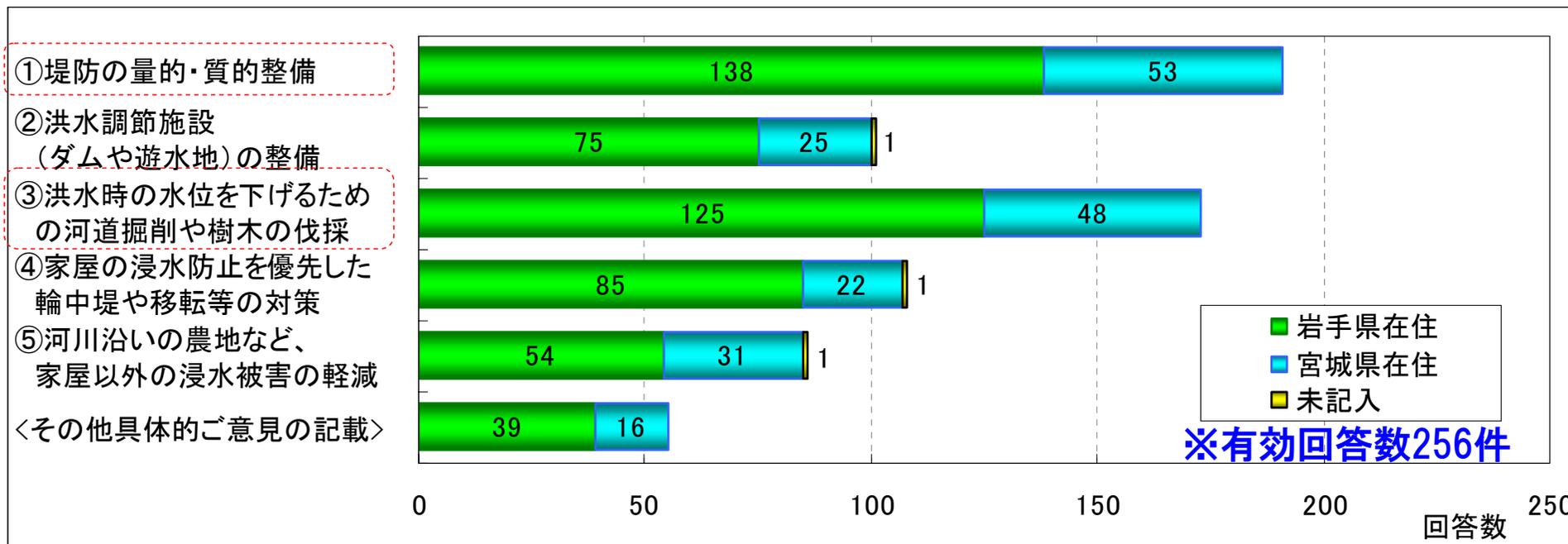
具体的理由については、対策を望む意見が多い

※「やや過大」「過大」と回答した方からは、具体的理由の記載はありませんでした

◆集計結果[治水に関して]

Q3:次にあげる北上川の治水対策の中で、あなたが重要だと思う対策を最大3つまでお選びください。【複数回答】

- ・堤防整備や河道掘削・樹木伐採等が重要という意見が多い
- ・ダムや遊水地の整備、輪中堤や移転等の対策、農地などの浸水被害軽減についても重要と考えている方が多い



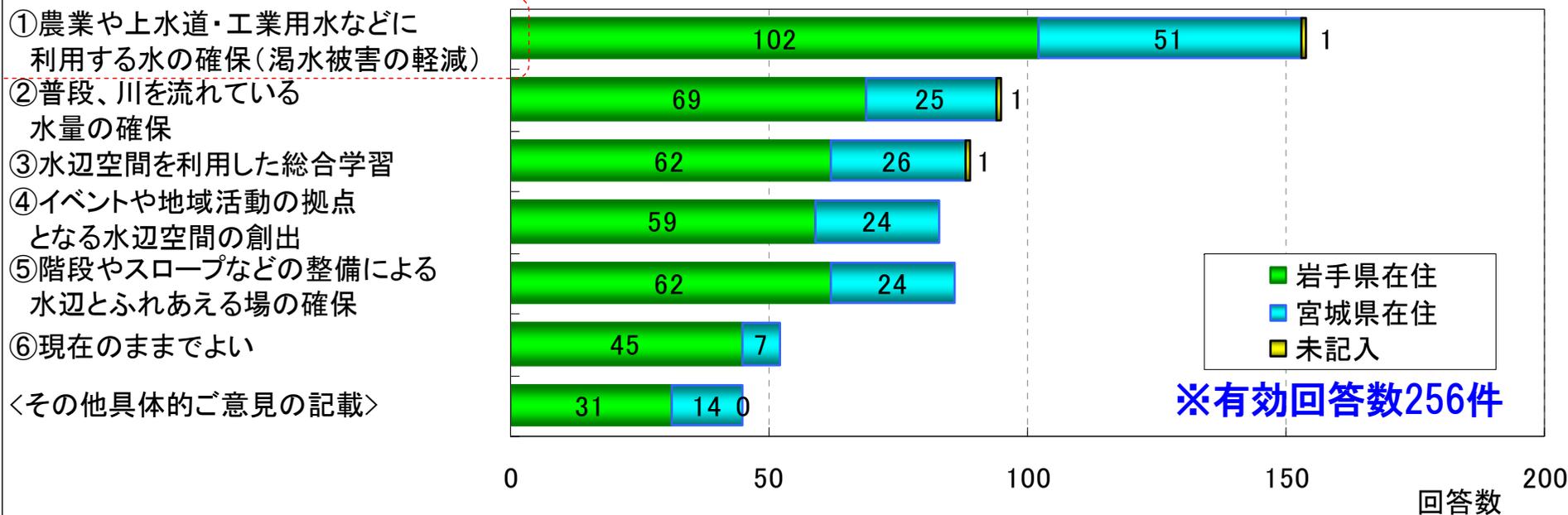
★その他具体的なご意見

- ・農地の洪水対策も農家の安定所得のためにも必要です。
- ・ハザードマップを活用して、防災意識を向上させることが大事です。
- ・洪水処理としてダムによる流量調整が一番効果的だと思う。ダムの修繕が大切です。

◆集計結果[水利用に関して]

Q4:次にあげる北上川の水利用に関する課題の中で、あなたが重要だと思う項目を最大3つまでお選びください。【複数回答】

- ・農業や上水道・工業用水など、普段の生活に関わる**水の確保(洪水被害の軽減)**への関心が最も高い。 ⇒ 有効回答256件中154件(約6割)が重要と回答
- ・水辺空間を利用した総合学習や地域活動の拠点となる水辺空間の創出、階段やスロープなどの整備による水辺とふれあえる場の確保等に対するニーズも高い



★その他具体的なご意見

- ・農業用水の取水困難に対して配慮して欲しい。
- ・子供たちにとって自然と触れあえることは重要であり、今後も推進してもらいたい。

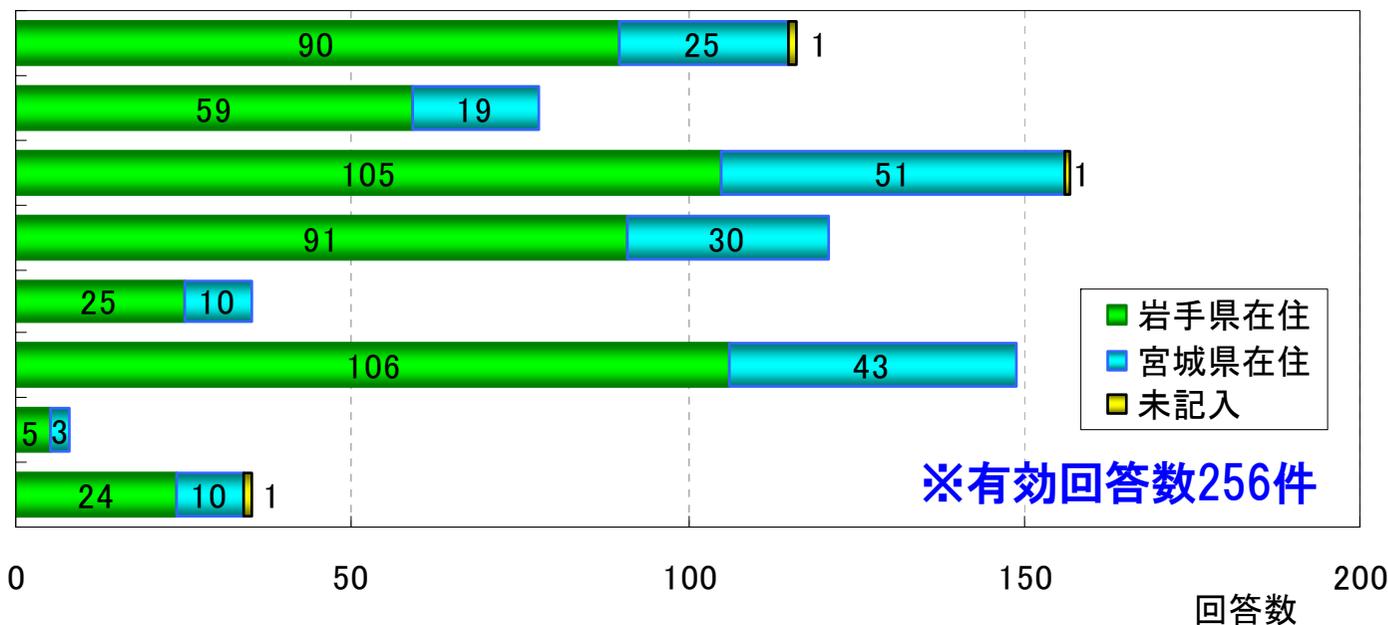
◆集計結果【環境に関して】

Q5:次にあげる北上川の環境保全対策の中で、今後充実させて欲しい項目を最大3つまでお選びください。【複数回答】

- ・「**良好な水質の保全**」や、「**不法投棄対策**」への関心が高い
- ・**動植物への配慮**や、**環境と調和したかわづくり**への関心も高い

- ①多様な動植物の保全
- ②礫河原のような自然環境の再生
- ③良好な水質の保全
- ④河川周辺の環境と調和したかわづくりや景観への配慮
- ⑤地域の史跡・文化財への配慮
- ⑥不法投棄対策
- ⑦現在のままでよい

<その他具体的ご意見の記載>



★その他具体的なご意見

- ・安心して川で遊べるような、魚がたくさんいるような水質の良い川にしてもらいたい。
- ・不法投棄が多いので対策を重視してほしい。
- ・ごみが散乱していない川景観をつくりたい。

いただいた意見及び質問をテーマの大項目により分類すると、以下のとおりとなります

全般：整備計画全般に関する事項

治水：洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

- ①治水対策の推進……………(事業の推進に関する事項)
- ②堤防の整備……………(堤防整備、支川対策等に関する事項)
- ③河道掘削……………(河道掘削に関する事項)
- ④地域特性に応じた被害軽減対策……………(家屋移転等に関する事項)
- ⑤河口部の浸水対策……………(河口部の浸水対策に関する事項)
- ⑥農地の浸水対策……………(農地の浸水対策に関する事項)
- ⑦内水対策……………(内水対策に関する事項)
- ⑧ダムの洪水調節……………(ダムにおける洪水調節に関する事項)
- ⑨その他……………(森林等による貯留効果に関する事項)

利水：河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- ①水量の確保・水利用……………(利水に関する事項)
- ②水質の保全・改善……………(水質に関する事項)

環境：河川環境の整備と保全

- ①動植物の生息・生育環境……………(動植物の生態系に関する事項)
- ②河川空間の活用……………(課外学習、イベントの実施、河川空間の利用等に関する事項)
- ③河川環境の整備と保全……………(水辺空間、景観に配慮した空間の整備・保全に関する事項)

維持管理：河川・ダムの維持管理

- ①河川の調査……………(河川巡視等に関する事項)
- ②河川空間の維持管理(不法投棄)……………(不法投棄に関する事項)
- ③河川空間の維持管理(不法係留)……………(不法係留船に関する事項)
- ④河川管理施設の維持管理……………(河川管理施設の維持管理に関する事項)
- ⑤河道の維持管理……………(中州の撤去、樹木管理に関する事項)
- ⑥ダムの維持管理……………(ダムの維持管理に関する事項)

危機管理、その他：危機管理体制の整備・強化、その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- ①防災・危機管理……………(ハザードマップ、ゲリラ豪雨、地球温暖化、異常気象に関する事項)
- ②住民参加と地域との連携……………(川と人とのかわりに関する事項)
- ③その他……………(循環環境に関する事項)

◆意見数

項目	意見分類(24分類)	意見総数
【全般】 整備計画全般に関する事項	①河川整備計画全般	5
【治水】 洪水・高潮等による災害の発生の防止また軽減に関する事項	①治水対策の推進	22
	②堤防の整備	117
	③河道掘削	5
	④地域特性に応じた被害軽減対策	5
	⑤河口部の浸水対策	8
	⑥農地の浸水対策	3
	⑦内水対策	8
	⑧ダムの洪水調節	5
	⑨その他	8
【利水】 利水及び流水の正常な機能の維持	①水量の確保・水利用	9
	②水質の保全・改善	12
【環境】 河川環境の整備と保全	①動植物の生息・生育環境	18
	②河川空間の活用	23
	③河川環境の整備と保全	43
【維持管理】 河川・ダムの維持管理	①河川の調査	5
	②河川空間の維持管理(不法投棄)	11
	③河川空間の維持管理(不法係留)	3
	④河川管理施設の維持管理	17
	⑤河道の維持管理	29
	⑥ダムの維持管理	3
【危機管理、その他】 危機管理体制の整備・強化、その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	①防災・危機管理	7
	②住民参加と地域との連携	7
	③その他	2
合 計		375

全般

◆整備計画全般

- ① 水系全体を見据えた整備計画になっているのであれば良いと思う。
- ② 整備計画を実施するにあたり、財源は大丈夫なのか。
- ③ 今回の意見を受けて、工事を実施する際には地域の意見を聴く機会があるのか。

＜東北地方整備局の考え方＞

- 河川整備基本方針で水系全体を見据えた計画としており、河川整備計画はその流れの中で行われます。
なお、本計画は国管理区間を対象としていますが、①県管理区間の支川計画との整合も図りつつ、①水系全体を見据えた計画としています。
- ①北上川水系全体の治水・利水・環境に関する各種方策について、引き続き①国・県等の関係機関が連携して検討を進めるとともに、自然環境や社会情勢、地域の要請など、状況の変化に応じた計画のフォローアップを行います。【原案P217】
- 整備計画における事業内容は、②現在の予算規模と同程度を想定しており、今後も近年と同程度の予算がつくものと考えた場合は、②実現可能な計画と考えています。
- 今回集まった意見につきましては、内容を尊重し、学識者懇談会に諮ったうえで、できる限り河川整備計画に反映します。また、各意見を取りまとめたうえで、反映状況を後日ホームページで公表します。
なお、事業実施にあたっては工事に入る前に各地域へ説明を行い、③住民との合意形成を図りながら対策を実施します。

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

◆治水－1：治水対策の推進

- ① より多くの治水効果が発揮でき、即効性の高い対策が望まれる。
- ② 自然災害はいつ起こるとも限らないので、治水対策を早く進めてほしい。
- ③ カスリン、アイオン台風の被害が二度と起こらないように、早急に進めて欲しい。
- ④ 人々が安心して暮らせるよう、治水対策の継続的な整備を望む。
- ⑤ かつての川の流れ、河道の変遷を踏まえて、対策を進めて欲しい。

<東北地方整備局の考え方>

- 治水対策については、関係機関や流域住民と情報共有・連携強化を図りつつ、流域内に必要な①各種治水対策を総合的に展開し、地域の特性を踏まえ①④効率的で効果的な整備を確実に進め、人々が安心して暮らせる安全な川づくりの実現を目指します。また、流域の自然的、歴史的、社会的特性やこれまでの経験の積み重ねを踏まえるとともに、⑤河川の状態変化を把握し、その分析・評価を繰り返しながら、継続的・効率的な河川の維持管理に努め、地域の安全と安心を持続します。【原案P5】
- ③過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを③総合的に勘案し、北上川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ③段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図ることとします。【原案P133】
- 各種施策の展開においては、新技術等を活用したコスト縮減や②事業の迅速化を図り、効率的な事業実施を行うとともに、各種施策等の進捗状況や社会情勢、地域の要請等に変化が生じた場合は、速やかにフォローアップを実施し、必要に応じて本計画の見直しを行い、①効果的な施策の展開を推進します。【原案P217】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

河川整備の基本理念：持続的な安全・安心の川づくりの実現 5頁
 洪水・高潮等による災害の発生防止または軽減に関する目標 133頁
 河川整備の重点的、効果的、効率的な実施 217頁

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

◆治水－2：堤防の整備

- ① 地震、台風に強い河川づくりをお願いします。
- ② 自然環境が豊かな川が理想ですが、川のそばで生活していくうえで、水害は心配です。堤防整備など計画しているものは、すぐにやってほしい。
- ③ 昔の堤防は、川の土砂で盛り上げて作ったもので脆弱な堤防なので、早急に補強をお願いします。
- ④ 無堤部の対策はもちろんのこと、同一地区の堤防整備と一緒に整備を進めていただきたい。
- ⑤ 堤防の整備をもっと早めてもらいたい。残土を利用した事業などもあるので工夫してもらいたい。
- ⑥ 本川の整備と合わせて支川の整備も実施してほしい。
- ⑦ 近年、記録的な豪雨による被害が発生しているので、早急に堤防整備をしてほしい。

<東北地方整備局の考え方>

- 治水対策については、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、北上川水系河川整備基本方針で定めた目標に向けて、④上下流の治水安全度バランスを確保しつつ②⑦段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図ることとします。【原案P133】
- 整備計画の実施にあたっては、これまでと同様に、④上下流バランスを図りつつ、②⑦早期効果発現を目指した治水対策を継続します。また、洪水調節施設の整備推進により河道流量の低減を図りつつ、家屋浸水被害の軽減対策を推進するため、連続堤による治水対策に加え、上流改修に伴う下流への負荷をかけないよう輪中堤等による治水対策を優先して実施します。さらに、昭和22年9月洪水規模に対応した堤防整備・河道掘削等を実施し、家屋浸水被害の防止を図ります。【原案P165】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

整備の目標 133頁

治水対策の進め方 165頁

＜東北地方整備局の考え方＞

- 現在の堤防の多くは、過去から洪水による被災のたびに、その地域の社会的・経済的背景に応じた材料や施工法によって、嵩上げや拡築が繰り返し行われてきたため、その基礎地盤も含めて内部構造は複雑で不明な点も多く、構造物としての信頼性が必ずしも高くない場合があります。このため、①③堤防の浸透や地震等に対する安全性の点検を行い、安全性が確保されない堤防については、①③堤防の質的整備を検討し、④必要に応じて実施時期の見直しも行いながら対策を実施します。【原案P143】
- 掘削により発生する⑤掘削土は堤防の整備に利用するなど有効利用に努めます。また、宅地以外で⑤冠水頻度の高い農地等については、⑤道路整備等と調整を図りつつ、河道掘削に伴う発生土を活用し、⑤冠水頻度や浸水被害の軽減に努めます。【原案P144～145】
- 本整備計画の目標達成までには概ね30年の期間を要するため、整備途中段階での災害発生が懸念されます。また、①岩手・宮城内陸地震等の巨大地震や⑦地球温暖化に伴う気候変化による海面の上昇、集中豪雨の激化等により想定を超える災害が発生する恐れもあります。こうした①災害発生時においても被害が最小限となるよう、国、自治体等、関係機関における相互の情報共有や支援体制の構築を図りつつ、①危機管理体制の整備・強化を進めます。【原案P206】
- 意見・要望をいただいた地先整備については、北上川水系全体の治水・利水・環境に関する各種方策について、⑥引き続き国・県等の関係機関が連携して検討を進めるとともに、自然環境や社会情勢、地域の要請など、状況の変化に応じた計画のフォローアップを行います。【原案P217】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

堤防の質的整備 143頁

河道掘削 144～145頁

危機管理体制の整備・強化 206頁

長期的な目標達成に向けた調査・検討 217頁

洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

◆治水－3:河道掘削

- ① 河道掘削は治水効果を発揮する良い手段だと思う。
- ② この計画にある掘削は、どのような理由で実施するのか。
- ③ 河道掘削をする際にはきちんと環境にも配慮するのか。

<東北地方整備局の考え方>

- 堤防整備が完了しても河道の断面積が不足する箇所については、②河道の目標とする流量を安全に流下させるため、①河道の断面積を拡大するための河道掘削を実施します。【原案P144】
- 河道掘削の計画にあたっては、専門家や地域の意見等を踏まえ、河川環境の状況把握に努めるとともに、③良好な河川環境が保全されるよう掘削形状などに十分配慮します。【原案P144】
- 河道掘削の実施にともない河川環境に影響を与える場合には、③ミティゲーションによりできるだけ影響の回避、低減に努め、必要に応じて代償措置などを実施します。また、多様な動植物の生息・生育の場となっている瀬・淵、砂州、汽水域、支川合流部、ワンド及び魚類の産卵場など、③周辺環境に与える影響が極力小さくなるように配慮します。【原案P168】
- 川の流れが固定化され、水域と陸域の二極化が進行し、陸域と水域をつなぐ水際のなだらかな連続性を持つ礫河原が消失してきており、動植物の生息・生育環境の多様性や良好な河川景観の消失等が懸念されています。このため、川本来の河川環境を把握し、③動植物の生息・生育環境に配慮しつつ、樹木伐採、河川敷や中州の掘削・切下げ等を実施し、冠水頻度を高めることにより②礫河原の維持を図るなど、本来の清冽な流れや良好な生態系を保全・再生します。【原案P169】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

河道掘削 144頁

動植物の生息・生育環境の保全 168頁・169頁

洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

◆治水－4：地域特性に応じた被害軽減対策

- ①浸水、土地や家屋の流出を経験した場所は特に、いつ被害を受けるか分からないので、移転するのが望ましい。
- ②特にゲリラ豪雨をもたらす異常気象は今までの常識では計り知れない数値を記録している。数年かかる工事完成を待たずにとりあえず、計画されたら移転優先で住民の安全を確保することをお願いしたい。
- ③移転を伴う場合は地域のコミュニティもきちんと考慮してもらいたい。

＜東北地方整備局の考え方＞

- 従来の連続した堤防による治水対策を実施するためには、多くの費用と時間を要することから、効果の発現までに長い歳月を要します。このため、②早期に治水効果を発揮する対策として、河道や沿川の状況等を踏まえ、③地域の住民と合意形成を図りながら、①②連続した堤防によらない治水対策（輪中堤や家屋の移転等）を実施します。【原案P148】
- 河川整備に伴う家屋移転が必要な場合には、地域の住民と合意形成を図りながら、③関係自治体と連携し、地域コミュニティにも十分配慮し、対策を検討します。

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
地域特性に応じた被害軽減対策 148頁

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

◆治水－5：河口部の浸水対策

- ① 50年前のチリ地震津波以降大きな浸水もないため、現在の整備でも十分でないか。
- ② 北上川河口部は無堤部であり、早急な対応が必要。
- ③ 高潮被害が最近多いので、安心できる川づくりが大切。
- ④ 河口部の護岸の下が“ザル”な箇所があるので下からの浸水に対する処理をしないと意味が無い。

<東北地方整備局の考え方>

- 旧北上川の河口部は、①平成10年以降、計5回の高潮による浸水被害が発生しており、緊急的に平成14年7月の高潮高と同規模の浸水防止施設を施工していますが、①さらなる被害軽減対策が望まれています。【原案P80】
- また、昭和35年5月のチリ地震津波による甚大な被害を経験しており、今後30年間に99%の高い確率で発生すると予想される①②「宮城県沖地震」に伴う津波被害も懸念されています。【原案P80】
- このため、旧北上川河口部においては、昭和35年5月のチリ地震津波と同規模の水位が発生しても、床上浸水等の②③重大な家屋被害を防止するための堤防を整備します。また、まちづくりや景観等にも配慮しつつ、地域と一体になった整備とするため、関係機関と連携・協働し、地域住民との合意形成を図りながら整備を進めます。【原案P149】
- 昭和16年7月の新聞記事には、石巻河口で二丈余りの激浪で危険に瀕したとの掲載もあり、①現在の整備で十分とは言えません。
- なお、整備をする際には、④既存施設の状態を調査・確認しながら実施します。

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

旧北上川河口部の高潮・津波被害 80頁

旧北上川河口部の堤防整備 149頁

洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

◆治水－6:農地の浸水対策

- ① 農地の洪水対策も農家の安定所得のために必要。
- ② 河道掘削による土砂を堤防や浸水農地に活用することが必要。

<東北地方整備局の考え方>

- 北上川流域には多くの無堤部が残されていますが、その①浸水頻度の高い氾濫域のほとんどは農地となっており、沿川地域の主要産業である①農地の生産性の安定化が必要です。【原案P145】
- このため、宅地以外で冠水頻度の高い農地等については、道路整備や圃場整備等と調整を図りつつ、②河道掘削に伴う発生土を利用し、冠水頻度や浸水被害の軽減に努めます。【原案P145】
- なお、冠水頻度の軽減にあたっては、住民との合意形成を図るとともに、市町村と連携して、背後地の土地利用規制(災害危険区域)等の調整を図りながら進めます。【原案P145】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
河道掘削 145頁

洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

◆治水－7：内水対策

- ① 内水による対応をしてもらっているが、ポンプを大きくするなど更なる対応を考えてもらいたい。
- ② 自分の住む地域は内水被害が発生する地域なので、適切な内水対策をお願いしたい。

＜東北地方整備局の考え方＞

- 内水による浸水被害の恐れがある地域において、①既設の排水施設を適正に運用するとともに、②排水ポンプ車の効率的な配置・運用により内水被害の軽減を図ります。【原案P157】
- また、内水被害が頻発する地区については、被害状況や現状の安全度を適正に評価し、①②必要に応じて排水ピットの新設、排水ポンプの増強など、自治体や下水道事業者、土地改良区等の関係機関と連携した内水対策を実施します。【原案P157】
- さらに、大規模な内水氾濫においては、東北地方整備局管内に配備された①②排水ポンプ車を機動的に活用し、迅速かつ円滑に内水被害を軽減できるよう努めます。【原案P157】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
内水対策 157頁

洪水、高潮等による災害の発生防止または軽減

◆治水－8:ダムの洪水調節

- ① 洪水の際はダム放流を早めに実施するべきではないか。
- ② 気象予測を利用して、効率的・効果的なダム操作を実施して欲しい。

<東北地方整備局の考え方>

- ダムによる洪水調節を確実にを行うため、ダム機能の適正な維持・保全に努めるとともに、②気象状況の把握、レーダ雨量計等の活用による高精度な洪水予測を実施します。【原案P156】
- また、個別のダム流域における気象特性や堆砂状況等の変化に対応するため、①洪水調節の実施状況や洪水予測システムの精度等を検証し、ダム操作の変更、ダム施設や予測システムの改良等、必要に応じた対策を実施し、②より効率的・効果的な洪水調節や統合管理を実施します。【原案P156】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
ダムにおける洪水調節 156頁

洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

◆治水－9:その他

① 河川内民有地の買収をお願いしたい。

<東北地方整備局の考え方>

- 河川区域内の民有地については、① 予算の制約上、これらをすべて河川管理者が買収することは困難であるため、
① 河川工事の施行箇所、その他河川管理上必要な土地から優先して行うこととしています。

② 流域治水、農地などで貯留対策をするなど、農業者との連携も必要。

③ 雨水を蓄える山林の保全、植林をすることで木が水をたくさん吸ってくれるのでは。

<東北地方整備局の考え方>

- 北上川流域市町村における土地利用は、森林等が78%、水田や畑等の農地が19%、宅地等の市街地が3%となっており、② 河川整備の計画は、こうした土地利用状況を前提に計画されています。【原案P18】
- 北上川流域は流域面積の約78%を森林が占め、世界有数の森林保有国である我が国の中でも森林面積率の高い地域です。
- 森林は、おもに③ 森林土壌のはたらきにより、雨水を地中に浸透させることにより、ゆっくりと流出させるため、洪水を緩和するとともに川の流量を安定させるような機能があります。
- 治水計画及び利水計画は、こうした③ 森林の保水機能を前提に計画されており、これらの森林の機能が保全されていくことが重要と考えております。
- なお、森林は、中小洪水に対しては一定のピーク低減効果を有するものの、③ 治水計画の対象となるような大雨の際には、洪水がピークに達する前に流域の土壌水分が飽和に近い状態となり、一定の洪水緩和機能を期待することが難しいことから、森林の機能をその他の方策と組み合わせることが重要と考えております。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

◆利水－1：水量の確保・水利用

- ① 小口農業用水を許可して欲しい。
- ② 川を利用して生活を造り上げてきたので、水利用に日常的な関係がなくならないように。
- ③ 農業用水の取水困難に対して配慮して欲しい。
- ④ 減反が進んでいるので、水利権の再整理をし、譲渡や貸与などの新たな可能性を考えて欲しい。
- ⑤ 農業用水など、生活に関わる水量の確保、水利用を総合的に考えて欲しい。

<東北地方整備局の考え方>

- 河川水の利用に関しては、②③⑤流域全体の水利用や本川・支川の流量・水質等を適切に把握するとともに、①②限りある水資源の有効活用を図るため、①③④⑤関係機関との連携による水利用の合理化及び水質汚濁対策を進め、より適正な水利用が図られるように努めます。【原案P137、166】
- 河川環境の保全や②安定的な水利用を図るため、胆沢ダムの建設によって補給される流量とあわせ、既設ダム群の有効活用や関係機関と連携した水利用調整等を行うことで、⑤広域的かつ合理的で適切な水利用の促進を図りながら、北上川の流水の正常な機能を維持するため必要な流量(正常流量)の確保に努めます。【原案P166】
- 水利用にあたっては、④公共の利益に従った活用をしていきます。

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 137頁

正常流量の確保に向けた対応、流水の適正な管理 166頁

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

◆利水－2：水質の保全・改善

- ① 河川の汚濁防止を厳しく対処すべき。
- ② 安心して川で遊べるような、魚がたくさんいるような水質の良い川にしたい。
- ③ 良質な水質の保全を流域市町村が力を合わせて推進すべき。

<東北地方整備局の考え方>

- 人々の生活や動植物の生息・生育環境を支える河川・ダムの良い水質保全を図るため、定期的・継続的な水質調査の実施、水質保全施設等の適切な管理・運用を行うとともに、③ 関係機関や流域住民と連携し、流域全体の水質改善意識の啓発等、② 良好な水質の維持と改善に向けた取り組みを進めます。【原案P138】
- 河川の水質保全・改善の対策は、流域全体で継続的に取り組む必要があることから、①③ 水質汚濁防止協議会をはじめ県・市町村等の関係機関や地域住民との連携により水質汚濁負荷の減少に努めるとともに、地域住民や子供達を対象とした水生生物調査や出前講座等を通じての啓発活動を実施し、②③ 流域住民とともに北上川の水質保全・改善に取り組めます。【原案P172】
- 水質事故発生時には、「北上川水系水質汚濁対策連絡協議会」を構成する①③ 関係機関と連携した早期対応により、被害の拡大防止を図ります。【原案P210】
- ① 水質事故発生等に伴う河川の汚濁防止対策・処理に関しては、原因者の負担によって対処しています。

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
 河川環境の整備と保全に関する目標 138頁
 水質の保全・改善 172頁
 水質事故時の対応 210頁

河川環境の整備と保全

◆環境－1：動植物の生息・生育環境

- ① 多様な動植物が生息・生育できる川づくりをして欲しい。
- ② 生物の生息地の把握及び保護、昔からあった低湿地の創出が必要
- ③ 川の自然の良いところをきちんと押さえることが必要
- ④ 堤外地は、生物や自然に配慮した整備・維持管理が必要
- ⑤ 火入れした後は良い自然環境となっているのでそのような対応も必要
- ⑥ 治水・利水事業の実施にあたっては、河川環境を改変しないよう調査をしていただいて、環境に影響を与えないようにしてほしい。

＜東北地方整備局の考え方＞

- 河川改修や河川周辺で工事を行う場合には、河道の連続性や水域から陸域への繋がりを確保しつつ、①②③④動植物の生息・生育環境に配慮し、貴重な河川環境を次世代に引き継ぐような川づくりを推進します。【原案P168】
- 河川環境情報図や現地調査により、②③⑥河川環境を十分に把握するとともに、学識者等の意見や地域住民の意向を聴きながら、④計画から施工・維持管理において、①貴重種だけでなく多様な動植物の生息・生育環境に配慮した多自然川づくりを推進します。【原案P168】
- 河川環境に影響を与える場合には、ミティゲーションによりできるだけ影響の回避、低減に努め、必要に応じて代償措置などを実施し、④⑥周辺環境に与える影響が極力小さくなるように配慮します。【原案P168】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

動植物の生息・生育環境の保全 168頁

自然環境に配慮した事業の実施(多自然川づくり) 168頁

- ① 特定外来種や要注意外来種の進入を抑制する必要がある。
- ② 特定外来種については、認識しやすいように「写真と名前」を記載し、だれが見ても分かるような計画書にして欲しい。
- ③ 実態として、全ての外来種の使用を避けることは困難ではないか。

＜東北地方整備局の考え方＞

- オオクチバスやアレチウリなどの特定外来種は、近年増加傾向にあり、在来種への影響が懸念されています。このため、河川水辺の国勢調査等により動植物の生息・生育実態の把握に努め、調査結果に基づき、学識経験者や関係者による情報共有や意見交換を行い、①外来種の評価並びに対策等を検討します。【原案P170】
- 河川工事や堤防除草作業等を実施する際は、事前に作業員や職員等を対象に「外来生物」指定の意図や特定外来生物に対する注意事項等について周知し、①拡散防止に努めるほか、必要に応じて「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づく防除を実施します。また、③堤防等の法面緑化には可能な限り在来種を使用し、河川の利用者等に外来種を持ち込ませないための広報活動等を行うほか、①関係機関や地域住民と連携し、外来種の拡大防止に努めます。【原案P170】
- 特定外来生物については、誰でも認識しやすいようにするため、近年、②北上川流域で確認されている特定外来生物の一例について「写真と名前」を追加します。

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
外来種対策 170頁

河川環境の整備と保全

◆環境－2：河川空間の活用

- ① 水辺空間を利用した総合学習、水辺と触れ合える場の確保は不要である。
- ② 子供たちにとって自然と触れ合えることは重要であり、今後も推進してもらいたい。
- ③ 地域のイベント等に利用されており、今後も河川空間を活用させてほしい。
- ④ 川原に桜の植樹ができないか。

<東北地方整備局の考え方>

- 今回頂いたご意見の中には①②③相反する意見がありますが、選択式意見募集の結果(本資料15頁)にもあり、②③「水辺空間を利用した総合学習」や「イベントや地域活動の拠点となる水辺空間の創出」が重要との回答を多数いただいております、これらの意見を踏まえ、②水辺と触れ合える環境の場を整備・管理し、親水活動や環境学習、③地域の交流・連携等の拠点として活用します。【原案P178】
- 河川が持つ豊かでうるおいのある河川空間を維持・保全するため、整備した施設を適切に維持管理するとともに、新たな堤防や護岸等の整備にあたっては、必要に応じて地域からの要望に配慮し、②子供からお年寄りまで安心して河川利用ができるよう、安全性に配慮した階段やスロープ等を整備し、②人と河川とのふれあいの場を確保します。【原案P178】
- ④川原(高水敷)への樹木の植樹については、治水上の支障となる場合も考えられるため、具体の箇所ごとに個別に可否を判断することとなります。また、植樹の実施及び管理については、地元自治体の協力(占用主体となること)が不可欠と考えております。

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
河川空間の整備 178頁

河川環境の整備と保全

◆環境－2：河川空間の活用

①水質調査、水生生物調査などに興味を持たせて、川を身近に感じさせる必要がある。

<東北地方整備局の考え方>

- 河川における環境教育については、子ども達が北上川に親しみ、自然を大切にする心を育てるため、①河川学習の指導者となる人材及び団体等の支援を行います。【原案P200】
- また、わかりやすい学習教材の作成や提供、河川管理者による出前講座、河川を利用した地域の活動などへの協力等を積極的に実施し、実践的で体験的な環境教育の支援を図り、①地域と一体となって子ども達の環境教育の推進に努めます。【原案P200】
- 河川愛護の啓発のため、各種広報活動、児童・生徒への河川愛護意識の啓発、河川利用の促進による①自然に触れる機会の創出等を図るとともに、流域自治体や関係機関と連携し、地域住民やボランティア団体、NPO、社会奉仕活動を行う企業等と協力しながらクリーンアップ活動等の活発化を図り、①河川愛護意識の啓発に努めます。【原案P201】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
環境教育の支援 200頁
河川愛護の啓発 201頁

河川環境の整備と保全

◆環境－3：河川環境の整備と保全

- ① コンクリートではなく、自然環境、生態系に配慮した治水事業を行ってほしい。
- ② 河川の整備にあたっては、河川環境や景観に配慮してもらいたい。
- ③ 環境調査を実施され生態系に配慮した計画を望みます。
- ④ 大自然との関わりを保ちながら、緑と清らかな流れを出来るだけこのままで後世に残してほしい。

<東北地方整備局の考え方>

- 河川改修や河川周辺で工事を行う場合には、河道の連続性や水域から陸域への繋がりを確保しつつ、①③動植物の生息・生育環境に配慮し、④貴重な河川環境を次世代に引き継ぐような川づくりを推進します。【原案P168】
- 河道掘削等の河川環境に変化を与える可能性のある河川工事の実施にあたっては、治水効果を確保しつつ、可能な限り①②良好な河川環境の保全・再生に努めます。また、河川環境情報図や現地調査により、③河川環境を十分に把握するとともに、学識者等の意見や地域住民の意向を聴きながら、計画から施工・維持管理において、貴重種だけでなく①②多様な動植物の生息・生育環境に配慮した多自然川づくりを推進します。【原案P168】
- 河川環境に影響を与える場合には、③ミティゲーションによりできるだけ影響の回避、低減に努め、必要に応じて代償措置などを実施します。【原案P168】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
 動植物の生息・生育環境の保全 168頁
 自然環境に配慮した事業の実施(多自然川づくり) 168頁

- ① 地域・地方にあった自然環境の河川・河道を望む。
- ② 魚道の確保などサケなどへの対応が必要。
- ③ イギリス海岸のような魅力ある環境が失われないような対策を望む。
- ④ かつての原風景、景観の復元に配慮した川づくりをお願いしたい。
- ⑤ 川がまっすぐで流れが速い感じがするので、河川を整備するには流れを緩やかにする工夫が必要。
- ⑥ 河川を整備にあたっては、河川環境や景観に配慮してもらいたい。(再掲)

<東北地方整備局の考え方>

- ① 川本来の河川環境を把握し、⑥ 動植物の生息・生育環境に配慮しつつ、樹木伐採、河川敷や中州の掘削・切下げ等を実施し、冠水頻度を高めることにより礫河原の維持を図るなど、④⑤ 本来の清冽な流れや良好な生態系を保全・再生します。【原案P169】
- 魚の遡上が困難な環境となっているダムや堰等において、② 魚がすみやすい川づくりを目指し、本川や支川を含め、魚類の遡上に障害となっている環境の改善に向けた調査・検討を行い、必要に応じて対策を実施します。【原案P169】
- 北上川周辺は、自然豊かな河川環境を形成している河畔林やイギリス海岸等の名勝地、ヨシ原の大群落など、良好な河川風景を保持されています。こうした③④⑥ 河川景観の評価が高い箇所においては、河川事業による景観の改変を極力小さくするように努め、良好な景観を保全します。【原案P176】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
 自然再生に向けた事業の実施 169頁
 美しい景観の保全 176頁

- ① いしのまき水辺のみどりのプロムナード計画の実現にむけた協力が必要。
- ② 河川の係留施設、マリーナ施設の整備が出来るようにしてもらいたい。

＜東北地方整備局の考え方＞

- 旧北上川河口の整備にあたっては、まちづくりや景観等にも配慮しつつ、地域と一体になった整備とするため、
①②関係機関と連携・協働し、地域住民との合意形成を図りながら整備を進めます。【原案P149】
- また、①石巻市中心市街地活性化基本計画、いしのまき水辺の緑のプロムナード計画などとの整合を図るなど、施設の付加価値を高める工夫を行います。【原案P149】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
旧北上川河口部の堤防整備 149頁

- ① 川と人間の営みを歴史的に体験できる環境づくりを望む。
- ② 歴史を深く追求し、文献の展示にあたってもらいたい。
- ③ 河川敷、河原や水辺への容易な歩行動線を確保して欲しい。
- ④ 河原や堤防遊歩道を散歩し、河川公園に包まれ楽しみ利用できる環境を整える。

<東北地方整備局の考え方>

- 河川等の整備にあたっては、これらの個性的な史跡や流域特有の文化財を含め、①古くから形成されてきた歴史・文化との共存に努めます。【原案P177】
- ③④水辺と触れ合える環境の場を整備・管理し、親水活動や環境学習、地域の交流・連携等の拠点として活用します。【原案P178】
- 北上川の有する多様なレクリエーション空間としての機能を拡大し、河川周辺地域と一体的な活用を図るため、北上川及びその支川を軸として河川周辺に存在する歴史・文化的施設や③④公園・緑地等を有機的に連携し、変化に富んだ河川景観、多様な自然と歴史等に親しむ水辺のネットワーク整備を地域住民や地方公共団体と連携しながら進めます。また、①地域の景観、歴史、文化及び観光という資源を活かし、地方公共団体や地域住民と連携して、③まち空間と融合する水辺空間を創出する「かわまちづくり」を推進します。【原案P178】
- 北上川流域の災害の特性、豊かな自然環境、歴史、文化等を踏まえ、①②各種情報ネットワークの活用により河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図ります。【原案P215】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

史跡・文化財等の保存	177頁
河川空間の整備	178頁
水辺のネットワーク整備	178頁
住民参加と地域との連携による川づくり	215頁

河川・ダム の 維持管理

◆維持管理－1：河川の調査

- ① 出水時の状況把握やごみの不法投棄の状態把握を含め、河川巡視の強化をお願いしたい。
② 水質調査等の水文観測にあたっては、観測機器や手法など適正に選定していく必要がある。

＜東北地方整備局の考え方＞

- 北上川は、河川管理施設や許可工作物・占用物件に加えて、不法占用・ゴミの不法投棄・不法係留船なども多く、広い高水敷が多様に利用されていることから、①機動的な河川巡視を行います。【原案P186】
- ①洪水時や洪水後は河川管理施設の変状を適切に把握するため、施設の点検・巡視や堤防漏水調査など、必要に応じた調査を実施します。また、大規模出水等は河道を大きく変化させるため、その状況把握は、後の河川整備や維持管理にとって非常に重要となります。このため、洪水等が発生した場合には、空中写真撮影や洪水痕跡調査、河床材料調査などの調査を実施します。【原案P188】
- ②水文観測施設の保守点検、老朽化した施設や機器の更新など適切な維持管理に努めるとともに、観測機器の二重化、観測計画、施設配置の見直しを実施するなど、水文観測の确实性の確保や精度の向上を図ります。【原案P184】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

水文観測調査 184頁

河川の巡視、点検 186頁

洪水後(洪水時)の状況把握 188頁

河川・ダム の 維持管理

◆維持管理－2：河川空間の維持管理(不法投棄)

- ①不法投棄が多いので対策を重視して欲しい。
- ②ごみが散乱していない川景観をつくりたい。

＜東北地方整備局の考え方＞

- ①②河川巡視や河川情報カメラの活用により監視を行うとともに、民有地の場合は所有者の協力を得ながら不法行為を行っている者への適正な指導を行い、①②悪質な不法行為に対しては関係機関へ通報するなど、必要に応じた不法行為防止対策を講じます。【原案P199】
- 不法投棄状況や、不法投棄がもたらす河川景観・環境への影響等を掲載した①②「ゴミマップ」の作成・公表、河川情報カメラ画像の公開等による不法投棄防止に関する情報提供を行い、不法投棄の防止に対する意識の高揚を図ります。【原案P199】
- ①②関係機関や地域住民と連携して不法占用や不法行為、不法投棄の周知や是正を行うとともに、①②注意看板の設置や管理用地の確保など、適切な対策を講じます。【原案P199】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
不法占用・不法行為の防止 199頁

河川・ダム の 維持管理

◆維持管理－3:河川空間の維持管理(不法係留)

- ①昭和35年の刊地震津波の教訓も踏まえて、不法係留船の早急な撤去を進めて欲しい
- ②不法係留船の対策について、関係機関と連携がとれていないのではないか。
- ③法律の強化など、罰則の導入も検討して欲しい。

<東北地方整備局の考え方>

- 旧北上川河口部では、平成22年7月30日時点で、369隻の不法係留船が存在しています。これらの船は、洪水時の流水の阻害となるほか、漂流・衝突することにより火災などの二次災害の原因となるため、①②引き続き、関係行政機関、地域住民及び利用者団体と連携し、不法係留船の解消に向けた取り組みを促進していきます。

【原案P200】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
不法係留 200頁

河川・ダム の 維持管理

◆維持管理－4：河川管理施設の維持管理

- ① 堤防除草を効果的・効率的に実施して欲しい
- ② 出水時の水防パトロール車の交差できる箇所を設置してもらいたい。
- ③ 水門の老朽化などにより、水門を閉めても水門の下から逆流して浸水したこともあったので、農業を営んでいる立場からすると塩水遡上についても気になる。
- ④ 脇谷洗堰のような老朽化した施設の維持・補修も実施してもらいたい。

<東北地方整備局の考え方>

- 河川の状態を的確に把握するとともに、その状態を評価し、更にはその③④状態に応じた適切な管理を行うとともに、③④既存施設の信頼性の向上や有効利用、長寿命化等の改善を行い、「治水」、「利水」、「環境」の目的を達成するため必要となる機能を持続させていくことを目指します。【原案P140】
- 堤防、樋門樋管、護岸等については、河川巡視やモニタリング調査等、河川調査で把握した現状をもとに、③④必要に応じた補修等を実施し、各施設の機能の維持に努めます。【原案P189】
- 堤防除草により発生した刈草等は、家畜の敷きわらや飼料、肥料等として利用されているため、①無償提供により地域での有効利用を促すほか、①除草機械の大型化・遠隔化による効率化・地域住民との協働による除草作業等により、①維持管理コストの縮減や資源の有効利用を図る取り組みを実施します。【原案P190】
- 各水防管理団体とともに水防資材の定期的な点検を実施するとともに、災害発生時における②緊急車両の車両交換所の確保など、水防活動の支援強化に努めます。【原案P213】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
 維持管理の目標 140頁
 河川管理施設の維持管理 189～190頁
 水防活動への支援強化 213頁

- ①維持管理については、堤外地の護岸損傷状況の調査・修理をして欲しい。
- ②河岸がどんどん削れており、洗掘・侵食対策を実施してほしい。

<東北地方整備局の考え方>

- ①②河床の局所的な洗掘等により護岸の機能が損なわれないよう、適切な対策を実施します。【原案P192】
- 土砂堆積による中州や高水敷の陸地化・陸域化を抑制するため、砂州や高水敷の表層土砂を撤去し、水域と陸域環境の遷移帯を設け、②河岸侵食の防止と豊かな河川環境の保全・再生に努めます。【原案P193】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

護岸の維持管理 192頁

河道管理 193頁

- ③ 船着場など、自由に使えるように開放してもらいたい。(旧北上川)

<東北地方整備局の考え方>

- 旧北上川には、河川管理施設として整備した船着場が6箇所あります。
- 船着場は、河川管理用の船舶の離・接岸施設として整備したものですが、水防活動や防災活動等の緊急時のほか、日常的に一般利用が出来るよう、施設の利用については地元自治体で管理しているところです。
- また、安全管理上の観点から、鍵を掛けて管理している箇所もありますが、より自由に利用することが可能となるよう、今後、③地元自治体と調整を図りながら検討していきます。

河川・ダムの維持管理

◆維持管理－5:河道の維持管理

- ① 土砂堆積、河畔林の過繁茂を適正に管理していただきたい。
- ② 河川敷の雑木撤去による景観形成への配慮をお願いしたい。
- ③ 昔のように砂利を取ったほうが良いと思う。
- ④ 河道内の樹林化は、不法投棄の温床、洪水時の流れの妨げなど、支障となるため適正に管理すべき。

＜東北地方整備局の考え方＞

- 河道形状の変化は、河床高の上昇や低下、河岸侵食や局所洗掘、土砂堆積による中州の異常発達、陸部の拡大による樹木群の発達など、河道内の断面確保や施設の機能維持に支障をきたす恐れがあります。このため、適正な河道断面を確保し、河川管理施設が常に機能を発揮できるよう、必要に応じて① 河道堆積土砂の撤去を実施します。【原案P193】
- 樹木の生長や繁茂の状況を定期的に調査・監視し、河道内樹木の繁茂・拡大によって流下阻害や河川管理の支障となっている樹木については、必要に応じて①②④ 学識経験者等からの指導や助言、地域住民等の協力を得ながら、周辺の環境に配慮しつつ、伐採を実施するなど、樹木群を適正に維持管理していきます。【原案P194】
- ③ 砂利採取許可については、河川生態系の保全、土砂の堆積状況、取水障害の状況、地域からの要望、砂利の需給実態等を総合的に勘案した上で判断することとなります。なお、現在でも、それらを勘案した上で砂利採取を行っている事例はあります。

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

河道管理 193頁

樹木管理 194頁

①新北上川河口部は州が発達しているが、河口部の対策はどのように考えているか。

＜東北地方整備局の考え方＞

- 北上川河口部の砂州は潮の満ち引きや洪水により堆積とフラッシュを繰り返しています。顕著な河口砂州の発達
は河口閉塞の要因となり、治水面への影響も懸念されます。このため、①砂州のモニタリングを行い、河口砂州の
維持管理方法等について検討していきます。【原案P197】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
河口砂州の維持管理 197頁

河川・ダム の維持管理

◆維持管理－6：ダムの維持管理

- ①洪水処理としてダムによる流量調整が一番効果的だと思うので、ダムの修繕が大切である。
- ②ダム内の土砂堆積により大方貯水量が少なくなっているので、定期的に土砂を撤去すれば、これ以上、ダムは不要でないか。
- ③河川の整備だけではなく、上流部の対策が重要であり、ダムの堆砂対策を含めたダム管理をしっかりとやってほしい。

<東北地方整備局の考え方>

- 既存のダムを今後も有効的に活用するため、ダム操作規則及び細則等に基づき、ダム及び貯水池、ダム周辺の監視・観測等調査を計画的に実施し、①長期供用による損傷や経年劣化などの老朽化の進行に対し、現行の安全性を適切に監視・評価した上で、堤体や付属施設、貯水池観測設備等について、①長期的な施設管理・保全対策を行います。【原案P203】
- ダムは、土砂が堆積することを前提に計画されており、②貯水池に貯まった全ての土砂を容量確保のために定期的に撤去することは、技術的・費用的に困難であることから、あらかじめ土砂が堆積する容量を確保しています。
- 北上川水系のダムにおける堆砂量は概ね計画どおりですが、貯水容量内への堆砂の進行により、ダム機能の低下が懸念される場合には、③貯砂ダム建設による流入土砂量の低減、堆積土砂又は地山の掘削などによる貯水容量の維持、ダム運用の見直し等の検討を実施し、ダム機能の維持を図ります。【原案P205】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
ダムの維持管理 203頁・205頁

危機管理体制の整備・強化、その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

◆危機管理、その他－1：防災・危機管理

- ① ハザードマップを活用して、防災意識の向上をさせることが大事。
- ② 防災ネットワークの確立、マニュアルの作成、災害を最小限に防止するシステムの構築をお願いしたい。
- ③ 地球温暖化や、ゲリラ豪雨のような異常気象に対応できる川づくりをお願いしたい。
- ④ 地球温暖化などの影響は、計画に盛り込まれているのか。

<東北地方整備局の考え方>

- 整備計画の目標達成まで概ね30年の期間を要するため、整備途中段階での災害発生が懸念されます。また、岩手・宮城内陸地震等の巨大地震や地球温暖化に伴う気候変化による海面上昇、集中豪雨の激化等により想定を超える災害が発生する恐れもあります。【原案P206】
- こうした災害発生時において①② 被害が最小限となるよう、国、自治体等、関係機関における相互の情報共有や支援体制の構築を図りつつ、ハザードマップの作成支援や水防活動への支援強化など危機管理体制の整備・強化を図っていきます。【原案P206】
- ③④ 地球温暖化による影響予測等を踏まえた治水・利水・環境に関する適応策、計画の想定を超過する外力が発生した場合の対応策等について検討を進めるとともに、③④気候変化や社会情勢の変化に応じたハード対策及びソフト対策に関する調査・検討を継続し、必要に応じて対策を実施します。【原案P217】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】

危機管理体制の整備・強化 206頁

長期的な目標達成に向けた調査・検討 217頁

危機管理体制の整備・強化、その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

◆危機管理、その他－2:住民参加と地域との連携

- ① 地域ボランティアの育成が必要。
- ② 上下流のつながりを強化して欲しいので、交流イベントを行ってほしい。
- ③ 地域住民、市民団体やNPOの活動支援・連携した取り組みを実施してほしい。
- ④ ハード整備だけをやっても災害が発生しなくなると地域の人たちが忘れてしまうと思うので、きちんと地域の方々に説明が必要だと思う。

<東北地方整備局の考え方>

- 北上川が地域住民の共有財産であるという認識のもとに、各種広報活動、児童・生徒への河川愛護意識の啓発、河川利用の促進による自然に触れる機会の創出等を図るとともに、流域自治体や関係機関と連携し、①③地域住民やボランティア団体、NPO、社会奉仕活動を行う企業等と協力しながらクリーンアップ活動等の活発化を図り、河川愛護意識の啓発に努めます。【原案P201】
- 北上川流域の災害の特性、豊かな自然環境、歴史、文化等を踏まえ、各種情報ネットワークの活用により④河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、防災学習、河川利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図ります。【原案P215】
- また、②上下流の交流活動、河川愛護活動、河川清掃など、流域の住民が参画する河川をフィールドにした活動等を積極的に支援します。更には、自治体の地域計画と連携・調整を図りつつ、流域住民や関係機関と連携・協働しながら、流域と一体となった治水対策や環境対策、維持管理などを通して地域づくりの基軸となる川づくりを推進します。【原案P215】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
 河川愛護の啓発 201頁
 住民参加と地域との連携による川づくり 215頁

危機管理体制の整備・強化、その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

◆危機管理、その他－3:その他

- ① 山、川、海の自然循環を維持していくことが基本であると思う。
- ② 健全な循環環境の保全、流砂系の構築について具体的な対策があれば示して欲しい。

<東北地方整備局の考え方>

- 北上川流域を山地から海岸まで安全で自然豊かな親しめるものとするためには、流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が適切なバランスの基に確保されている必要があります。【原案P216】
- また、土砂の流れの変化により河川環境の変化や海域への土砂供給の減少、沿岸漂砂の流れの変化等による海岸侵食等も生じていることから、山地から海岸までの総合的な土砂管理の取り組みを進める必要があります。【原案P216】
- このため、北上川流域における①② 水や土砂などの量や質に関わる諸問題の実態把握や課題への対応に加え、ダム下流への土砂供給や河川環境の保全に配慮したフラッシュ放流等、流域内における健全な水循環の保全や流砂系の構築をしていくための調査・検討を行い、必要に応じて対策を実施します。【原案P216】

【北上川水系河川整備計画(原案) 関連頁】
健全な循環環境の保全に向けた取り組み 216頁